

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

「滑川町住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要領」第14条の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします。

住民基本台帳法第11条第1項の規定による閲覧(国又は地方公共団体)の利用一覧(犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。)

請求をした機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
埼玉県総務部統計課	令和6年全国家計構造調査のため	7月22日 10月22日	大字福田、中尾、水房、伊古、和泉、都及びみなみ野一丁目、みなみ野二丁目の一部
滑川町総務政策課	人権に関する意識調査のため	8月1日	町内全域
滑川町農業委員会	農地台帳整備のため	3月6日	町内全域

住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による閲覧(個人又は法人)の利用一覧

委託者	申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
内閣府大臣官房政府広報室	一般社団法人 中央調査社	国立公園に関する世論調査	6月12日	みなみ野四丁目
内閣府政策統括官	株式会社サーベイリサーチセンター	首都圏の住宅における感震ブレイカーの普及状況等に関する調査	6月12日	みなみ野二丁目、みなみ野三丁目、みなみ野四丁目
内閣府大臣官房政府広報室	一般社団法人 中央調査社	男女共同参画社会に関する世論調査	7月31日	大字月輪867～999番地